

インボイス制度・電子帳簿保存法改正 に関する経営個別相談

各種税制（インボイス制度、電子帳簿保存法等）による事業環境変化に対応するため、中小・小規模事業者を支援する個別経営相談を実施します。

経理事務等の様々なご相談に専門家（税理士）が個別に対応しますので、この機会にぜひご利用ください。

～相談内容事例～

- ・消費税のインボイス制度にどう対応したらいいだろうか
- ・適格請求書発行事業者の登録はどのように行うのか
- ・電子帳簿保存法改正への実務対応について知りたい

○期 間：令和6年12月27日迄 ※完全事前予約制

午前9時～午後5時（平日のみ）

※1事業所あたり、相談時間は2時間です。

○場 所：事業所所在地または鹿児島商工会議所13階

○対 象 者：中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

○相 談 料：無料

○申込方法：下記申込書に必要事項をご記入の上、電話、メール、FAXにてお申し込みください。

○お問合せ：鹿児島商工会議所(〒892-0842 鹿児島市東千石町1-38)



TEL : [099-225-9533](tel:099-225-9533) FAX : 099-227-1977 Mail : shien1@space.ocn.ne.jp

(FAX : 099-227-1977)

事業環境変化に関する経営個別相談会（税理士） 申込書

事業者名		従業員数	
代表者名		営業年数	
所在地			
電話番号/FAX	TEL :	メールアドレス	
	FAX :		
相談希望日	第一希望：令和 年 月 日 時 分		
	第二希望：令和 年 月 日 時 分		
相談希望場所	<input type="checkbox"/> 鹿児島商工会議所		<input type="checkbox"/> 会社
相談内容			